



## 余市・仁木 ワインツーリズム プロジェクト

Yoichi Niki Wine Tourism Project

# 好きになる理由は、 産地にあります。

北海道一のブドウ生産量を誇る余市町。

この場所では、個性豊かなワインをはじめ、

さまざまな魅力と出会うことができます。

さらに隣町・仁木町でも、ワインづくりが本格的にスタート。

二つの町を歩き、地元の人とふれあい、

地域の美味を味わうことで、

旅とワインが、もっと好きになります。

ワインに関する特別な知識は必要ありません。

産地限定の大人のおいしい旅へ、行ってみませんか。



3/5(土)・6(日)

日  
帰  
り

## モニターツアー参加者募集中!!

旅行代金お一人様

### 3,000円

募集人員

### 各日15組30名様

※詳しくは裏面をご覧ください。



※写真はイメージです。

# 「余市・仁木ワインツーリズム」 モニターツアー参加者募集開始!!

3/5(土)・6(日)  
各日15組30名様

北海道一のワイン用ぶどうの生産量を誇る余市町。ワインづくりが本格的にスタートした仁木町。この二つの町のワイナリーやレストランをめぐり、さまざまな魅力と出会う「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」としてモニターツアーを開催。参加者を募集します!

※余市町調べ 平成25年産

## 行程

札幌市内出発(8:00)⇒北海道・ワインセンター(小樽)(9:15頃)⇒余市駅(10:05頃)⇒ワインテイスティング⇒ブドウ畑見学⇒ペリーペリーファーム(レストラン)にてランチ⇒仁木ヒルズ⇒余市ワイナリーでのワイン&チーズ⇒余市町内幸福めぐり(車窓)⇒余市駅前(16:30頃)⇒小樽駅前(17:00頃)⇒札幌市内(18:10頃)

※予告なく変更になる場合がございます。※運行間隔が変わる場合がございます。ご注意ください。  
※運行時間の時間は道路事情等の事由により遅れがある場合があります。



※写真はイメージです。

## 同行

NPO法人  
ワインクラスター北海道 代表  
シニアソムリエ



あべ まさひさ  
阿部 眞久氏

受験最年少でソムリエ資格(23歳)、シニアソムリエ資格(32歳)を取得。北海道ワイン(株)に13年間勤務するなかで、北海道のブドウ栽培、ワイン醸造を学び、広報活動に従事。「北海道ワインツーリズム」推進協議会 事務局長をボランティアで4年間務める。また、道産ワインのマーケティング・広報機関の起業を目標として、大学院でMBA(経営管理修士)学位を取得。2013年、北海道らしいワインと食の文化創造及び地域経済の活性化に貢献したいという思いを実践するため、道産ワインメーカーの理解と応援のもと「NPO法人ワインクラスター北海道」を設立し独立起業。

**旅行代金** おひとり3,000円(通常ツアー料金は12,000円)

**定員** 各日15組30名

**申込方法** 参加ご希望の方は、ハガキで①参加希望日②代表者お名前と性別、年齢、ご住所とお電話番号③同行者お名前と性別、年齢④参加される2名様のごSNS等の種別と登録名(Facebook ツイッターなど)を明記の上、下記「NPO法人ワインクラスター北海道」宛にお申し込みください。

**対象** 首都圏および札幌圏在住者で、20歳以上(学生を含む)

**添乗員** なし

**参加条件**

- ・当日のツアー中に実施するアンケートに協力いただけること
- ・ワインや食に関心があること
- ・SNS等でモニターツアーの様子を情報発信ができること、既にSNS等のアカウントを持ちページが公開されていること
- ・20歳以上であり、2名1組での参加をいただけること(20歳以上であれば学生も可)
- ・ツアー中の写真撮影等にご協力をいただける方(顔写真など今後のパンフレットや記事に掲載される可能性があります)
- ・首都圏等からの参加者につきましては、道外からの往復の交通を証明できること(本人名義の搭乗半券のコピーなど)
- ・首都圏等からの参加者につきましては北海道までの交通費補助として謝金2万円をお支払いいたします。

締切: 2/29(月)消印有効

※本ツアーは先着順に選考後、ご連絡いたします。  
※応募いただいた個人情報は、本ツアーの案内及び選考以外には使用致しません。

## 旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は株式会社(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しの旅行条件書(全文)、出発前にお渡しの最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期  
(1)所定の申込み書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金お支払の際返上させていただきます。

(2)電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込み金の支払いをしていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込み金(お一人様)

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

●団体・グループの契約について  
(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。  
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。  
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。  
(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とします。

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申込みが問題の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用は、お客様からの申し出がない限り、お客様の承諾によりいたします。

●旅行代金の適用  
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方は子ども代金となります。  
(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。

●旅行内容の変更  
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。また、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

●旅行代金の変更  
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該旅行契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます。)が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の産廃・産物その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額が旅行代金を変更いたします。

●取消料  
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目に当たる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	2) 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降の解除(3〜6を除く)	旅行代金の20%
	3) 7日目に当たる日以降の解除(4〜6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取消料によります。  
※当社の責任とらならない各種ローンの取上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。  
※お客様のご都合による出発の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部的変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。  
(2)お客様は、下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除することができます。  
①契約内容の重要な変更が行われたとき  
②前項に基づき旅行代金が増額設定されたとき

③不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき  
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき  
⑤当社が責任を担ふべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき  
●当社による旅行契約の解除及び履行中止  
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額のお支払いいただきます。  
(2)次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。  
①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき  
②お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき  
③お客様が他のお客様と迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき  
④お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき  
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知をいたします。  
⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき  
⑦天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき  
●旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しされません。  
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●添乗員等  
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程に円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から2時までとします。  
●当社の責任及び免責事項  
(1)当社が旅行契約の履行にあって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害につ

いて賠償いたします。  
(2)手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます。)として賠償いたします。

●特別補償  
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一たるの損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。  
・死亡補償金:150万円  
・入院見舞金:2〜20万円  
・通院見舞金:1〜5万円  
・携行品損害補償金:お客様1名につき〜15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について  
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について  
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について  
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店は、  
①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内  
②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い  
③アンケートのお願い  
④特典サービスの提供  
⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は2016年1月1日を基準としています。また旅行代金は2016年1月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

## 受託販売・申込先

## NPO法人 ワインクラスター北海道

TEL.0134-64-5581

〒047-0031 小樽市色内1丁目1番12号小樽運河ターミナル1階

営業時間:10:00〜17:00 定休日:火曜

旅行業番号:北海道知事登録旅行業者代理業129号 国内旅行業務取扱管理者/阿部眞久

旅行主催 北海道知事登録旅行業 第2-470号・JATA正会員



札幌市中央区大通東1丁目3中央バス札幌ターミナル2F

営業時間:平日9:00〜17:30、土曜9:00〜14:00 休曜日:日曜・祝日

総合旅行業務取扱管理者/井端 慎一



総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれは、ご連絡ください。上記の取扱管理者にお尋ねください。